

令和5年3月24日

保護者 各位

与那原町立与那原小学校
校長 宮里 秀樹
(公印省略)

春休みにおける児童の安全確保等について

日頃より本校教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、子ども達が楽しみにしている春休みがやってきます。次年度に向けて準備を進めると共に、各家庭におきましても、児童の安全について十分に配慮していただきますようお願いいたします。特に下記については、親子で読み合わせる等、確認をお願いします。

記

1 春休み期間 令和5年3月25日(土)～4月9日(日)

2 始業式の日時

令和5年4月10日(月) 1校時

(児童の皆さんは、朝登校したら、児童玄関で学級名簿を確認し、新学級で待ちます。)

全学年4校時授業で、下校時刻は13:30(給食・清掃あり)頃です。

3 児童の安全確保について

(1) 交通規則の周知徹底について

- ① 交通ルールを守る。(信号無視をしない・させない指導、安全を確認して横断歩道を渡る)
- ② 交通事故に巻き込まれないように、道路を横断する際の左右の安全確認を確実に行う。

(2) 自転車の乗り方について

- ① 乗車する自転車の安全点検や幼児・児童・生徒へのヘルメット着用努力義務の推奨。
- ② 交通規則に従った安全な自転車の運転指導を行う。
- ③ 乗車する自転車の安全点検(ブレーキ、ライト、車輪、ハンドル等)を行う。

(3) スポーツ少年団の活動中の事故防止について

- ① 練習前の時間帯については子どもたちだけの状況をつくらないようにする。
- ② 練習後も速やかに帰宅するように指導し、特に低学年については保護者に迎えにきてもらう等の協力を依頼する。

(4) 自然災害について

- ① 大雨注意報発表時には、河川等に近づかない。
- ② 地震発生時には、近くのテーブル等の下へ避難し、その後安全な場所へ避難する。
- ③ 津波発生時には、近くの学校の屋上や高台、ビルの屋上等、安全な場所へ避難する。
- ④ 落雷や竜巻注意情報に注意し、その際は外出を控える。

(5) 外出するとき・その他について

- ① 外出の際には、「どこに、だれと、帰宅時間」を必ず保護者に伝える。
- ② ボーリング場やゲームセンター、大型ショッピングセンター、カラオケ店等へは子どもだけでは行かない。また、保護者と一緒であっても午後9時までには帰宅する。
- ③ 公園や空き地で遊ぶ時は、ハブやハチ等の危険生物に注意する。
- ④ 防犯対策として「いかのおすし」の確認を常に行う。